

生徒心得について

<はじめに>

本校では、「ものづくりを通して、粘り強く工夫する力と他者を尊重し協働する心を培い、社会に貢献する人物を育成する」ことをグラデュエーション・ポリシーとし、「時代や社会の流れを的確に捉え、それに適応する力」「即戦力となる専門的技術と知識」「他者の人格を尊重し、協働することが出来るコミュニケーション能力」「社会人として通用する規範意識とマナー」の育成を目標に、生徒が自ら考え、積極的に行動することを求めています。そのために、学習に取り組む姿勢をはじめ生活全般についての指針を定めたものがこの生徒心得です。

生徒心得のベースとなっているのは社会人として本校から巣立っていくにあたって、すべての生徒に当たり前身に付けておいて欲しいと考える規範意識や社会マナー等です。

生徒心得

<高校生としての自覚>

- I 学業は生徒の本分であることを自覚し、すべての学習活動に積極的に参加し最善の努力をすること。
- II 本校生徒としての誇りと自覚を持ち、自律ある行動、けじめのある規則正しい生活を送ること。
- III 常に他者を尊重し、礼節を重んじ、豊かな人間性と品位ある人格の形成に努めること。

<生活全般>

I 登下校

- (1) 定められた登下校の時間を守ること。
- (2) 登下校においては、平日・休(祝)日、長期休業期間中を問わず、原則指定の制服を着用すること。
- (3) 交通法規、交通マナーを遵守すること。
- (4) 自転車通学を希望する場合は届け出を提出し、配布されるステッカーを車体の指定位置に貼ること。
- (5) オートバイや自動車による通学は禁止とする。(最寄り駅までの使用や保護者以外の送迎での乗車、私服着用で学校に車両で立ち入ることも同様に禁止)
- (6) 休日に校内施設に立ち入る場合や施設を利用する場合は、事前に関係職員の了解を得ること。
- (7) 一般生徒の下校時刻は 17:00、職員の指導のもと部活動等を行う生徒の最終下校時刻は 19:00。

II 服装・頭髪等

- (1) 服装は別途定める服装規定に従い、制服を正しく着用すること。
- (2) 頭髪は染髪、パーマ等は禁止。(頭髪のエクステンションも禁止)
- (3) ピアス等の装飾品の着用は禁止。
- (4) 体育の実技を行う授業においては、指定の体育服を正しく着用すること。
- (5) 実習等の作業を行う科目においては、指定の実習服を正しく着用すること。

III 校内生活

- (1) 時間厳守を心がけ、始業時間や各授業の開始時間までには授業の準備を済ませ着席する。
- (2) 授業中は授業規律を守り学習に専念する。他の生徒の学習の妨げとなる行為は厳に慎む。

- (3) 現金や貴重品は自己責任で管理し、持ち歩くかロッカーに収納し施錠する。同様に体操着や作業服を含むすべての所持品には記名し適切に管理する。
- (4) 集団生活を行う上で互いの人格を尊重し、いじめ・暴力はもちろん、人を傷つけるような行為・言動・SNS 等への書き込みは絶対に行わない。
- (5) 教室や実習室等の清浄な環境の保持を心がけ、学校の備品や実習用具・機器類は丁寧に扱い、使用後は清掃などを行い、定められた場所に戻す。
- (6) 定期試験を含む各種試験、検定においては、受験（検）上の注意を遵守し、しっかり準備をして取り組むこと。（不正行為の禁止）

IV 校外生活

- (1) 校外においても校内と同様、自律自制に努め、品位ある行動、言動に努めること。特に長期休業中においては、交通事故や問題行動の防止に努めること。
- (2) 風紀上好ましくない場所に立ち入らないこと。
- (3) アルバイト及び自動二輪車等の免許取得については保護者の責任において各家庭で判断し、決して学業を妨げることをないように留意する。
- (4) インターネットや SNS 等の利用においては実生活と同じルール・マナーを守り、法令を遵守し、個人情報保護に努めるとともに、他人の人格を傷つける、他人を貶めるような行為をしないこと。
- (5) 万が一、事故やトラブルに巻き込まれたときは、速やかに学校に連絡すること。但し、交通事故の場合は消防や警察への連絡を優先する。

V その他

(1) 連絡・届け出

- ・ 欠席、遅刻、早退の予定がある場合は、事前に学級担任に届け出ること。なお、急な事情による場合は、始業前までに学級担任に電話連絡をすること。（※無断欠席は厳禁）
- ・ 遅刻した場合は、職員室前の遅刻カードに必要事項を記入し、授業担当者に提出し授業担当者の確認、許可を得たうえで授業に出席する。
- ・ 早退は、体調不良等の場合は保健室等で状況を確認してもらい、職員室で担任（または学年担当者）から早退許可書を受け取り早退する。予めわかっている場合は、職員室で担任（または学年担当者）から早退許可書を受け取る。どちらの場合も帰宅直後に無事帰宅した旨を学校に電話連絡し、早退許可書に保護者の確認のサインをしてもらい登校した日に担任へ提出すること。
- ・ 学校感染症等への罹患、忌引き、公式戦への参加、就職進学試験等についてはその都度、学級担任に報告し、所定の手続きを取ること。（欠席として扱わない場合もある）
- ・ 転居、改姓等、学籍上の変更がある場合は、その事実が生じた時点で速やかに担任に連絡し、所定の方法で届け出ること。

<最後に>

生徒心得は全生徒がより充実した学校生活を送ることが出来るよう策定したものです。趣旨を理解し主体的に取り組んでくれることを期待しています。しかしながら、心得の内容から逸脱したり、再三にわたる注意にも関わらず改善が見られなかったりする場合は、特別指導の対象となります。

<別添1 時程>

■平常授業

職員打合せ	8:30 ~ 8:40
ホームルーム	8:45 ~ 8:55
1 校 時	9:00 ~ 9:50
2 校 時	10:00 ~ 10:50
3 校 時	11:00 ~ 11:50
昼 休 み	11:50 ~ 12:35
4 校 時	12:35 ~ 13:25
5 校 時	13:35 ~ 14:25
6 校 時	14:35 ~ 15:25
ホームルーム	15:30 ~ 15:35
清 掃	15:35 ~ 15:45
最終下校時刻	19:00

■定期試験

職員打合せ	8:30 ~ 8:40
ホームルーム	8:45 ~ 8:55
1 校 時	9:05 ~ 9:55
2 校 時	10:10 ~ 11:00
3 校 時	11:15 ~ 12:05

<別添2 服装規定>

	冬季（11月1日～4月30日）	夏季（5月1日～10月31日）
制 服	<ul style="list-style-type: none"> ・白色無地のYシャツ ・ブレザー ・ネクタイまたはリボン ・ボトムスはスラックス、スカート、キュロットから選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・白色無地のYシャツまたは ポロシャツ ・ボトムスはスラックス、スカート、キュロットから選択
ブレザーの内側に着用してよいもの	学校指定（胸元に校章のあるもの）のベスト・カーディガン・セーター	
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーナー、指定外のベスト・カーディガン類の着用 ・スカート下のジャージ着用 ・ブレザーを着用しないでアウターを身に着けること <p>※アウターは羽織って着用するものとし、 色は進路活動で使用できる色を原則とする</p>	

<別添3 忌引規定>

父母	7日以内	※亡くなられた方が県外在住等、遠方であった場合は、移動等に係る日数を別途考慮する
祖父母	3日以内	
兄弟姉妹		
伯叔父母	1日	